

岩手県告示第534号

鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律（平成14年法律第88号）第28条第6項の規定により、久慈溪流鳥獣保護区を変更することについて、次のとおり公聴会を開催する。

平成21年6月19日

岩手県知事 達 増 拓 也

1 公聴会の日時及び場所

(1) 日時 平成21年7月10日(金) 午後1時30分から

(2) 場所 久慈市八日町1番1号 久慈地区合同庁舎6階第4会議室

2 変更しようとする区域

久慈市久慈溪流周辺 2,086ヘクタール（別紙図面のとおり）

備考 「別紙図面」は、省略し、岩手県環境生活部自然保護課及び久慈地方振興局保健福祉環境部に備えておいて縦覧に供する。